

社会保険労務士の先生方のための

先着20名様限定

使用者側弁護士による労務解説セミナー

第1回

高齢者雇用 にまつわる トラブル事例と対応方法



弁護士
榎井 楓
(広島弁護士会所属)

2025年2月12日(水) 15:00~17:00

少子高齢化が進む現在、企業の方から「『80歳まで働ける』と主張する社員がいる」、「再雇用時に労働条件を変更することはおかしいと言われている」、「ある従業員は継続雇用したいが、別の従業員には辞めてほしい」、「高齢の社員が腰痛等により業務ができなくなった」といったご相談を受けることがあります。社会保険労務士の先生もこうしたご相談を受けることは多いのではないのでしょうか。

本セミナーでは、高齢者雇用でみられるトラブルの事例や対応方法をご紹介します。先生の業務の参考にしていただけるような内容にしたいと考えておりますので、ぜひご参加ください。

第2回

就業規則改訂の際に注意すべき 労働条件の変更手続



共同代表弁護士
加藤 健一郎
(広島弁護士会所属)

2025年5月14日(水) 15:00~17:00

先生は、顧問先企業から、「給与を成果給に変更したい」、「退職金制度・手当をなくしたい」、「研修時間を労働時間に該当しないよう明記したい」、「懲戒事由を増やしたい」といったご要望を受けたことはないのでしょうか。就業規則等の変更については、労働者に不利益な変更になることがあるため慎重な対応が必要ですが、適切な対応がなされておらず訴訟事案になることがあります。

そこで、本セミナーでは、就業規則等を改訂する際に注意しておくべき労働条件の変更手続を具体的にご説明いたします。ぜひご参加ください。

【お問い合わせ先】 弁護士法人 千瑞穂法律事務所

(法人番号 4240005013449)

082-962-0286

082-962-0289

<https://www.kigyo-law.net/>



弁護士法人
千瑞穂法律事務所
Sennomizuho Law Office

以下に当てはまる先生方はご参加ください

- ✓ 顧問先から高齢者雇用について相談されることがある
- ✓ 不利益変更にならない労働条件の変更について知りたい
- ✓ 顧問先の労務トラブルに適切に対応したい
- ✓ 労務トラブル対応実務について学びたい

参加
特典あり!!

開催場所

(受付14:30~)

※会場を変更する場合がございます。

合人社ウエンディ
ひと・まちプラザ 研修室C
(広島市中区袋町6番36号)



参加費

1回1名2,000円(税込)
(当日現金支払い) ※顧問先様は無料

参加特典

- 無料法律相談(初回60分)
- 就業規則のワンポイントチェック

セミナーに参加いただいた先生の声



(過去セミナー風景)

毎回豊富な事例を取りあげてもらい大変満足。

日頃からもやもやしていた部分がすっきりした。

過去に自分も相談を受けたような事案を非常に分かりやすく説明してもらえた。

自身の知識や顧問先への指導内容が適正であったことの確認ができたので、自信が持てた。

FAXでお申し込みの方は下記欄にご記入いただき、082-962-0289 まで送信ください。

お申し込み締切 2月5日(水)まで

弊事務所ホームページ(「千瑞穂 法律事務所」で検索)からもご参加を受け付けております。

1事務所につき2名様までお申込みいただけます。複数名でご参加いただく場合は参加者氏名を人数分ご記入ください。なお、定員に達し次第、締め切らせていただきます。ご希望の場合はお早めにお申込みください。



Googleフォームからも
申込受付中

貴事務所名		お名前	
メールアドレス ※必須			
電話番号			
参加希望 (✓を入れてください)	<input type="checkbox"/> 2月12日(水)高齢者雇用 <input type="checkbox"/> 5月14日(水)労働条件変更手続き		
※質問事項や当日お聞きになりたいことがございましたらご記入ください。			

定期セミナー等のご案内およびメルマガ登録についてご希望されない場合は✓を入れてください。

※お預かりした個人情報は①セミナーのご案内②メルマガ配信の目的で利用させていただきます。